

平成 29 年 4 月 28 日 発行



第 140 号

行政と町民の調和 (ハーモニー) 草津町議会だより Harmony



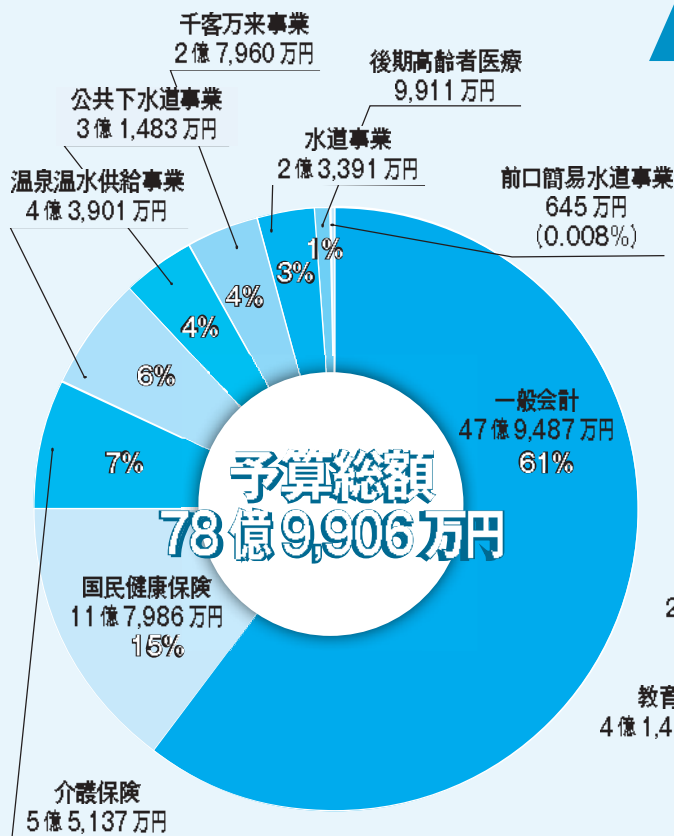
4 月 21 日 志賀草津道路 再開通式

平成29年度予算 9会計総額 78億9,906万円 大型予算を議決！

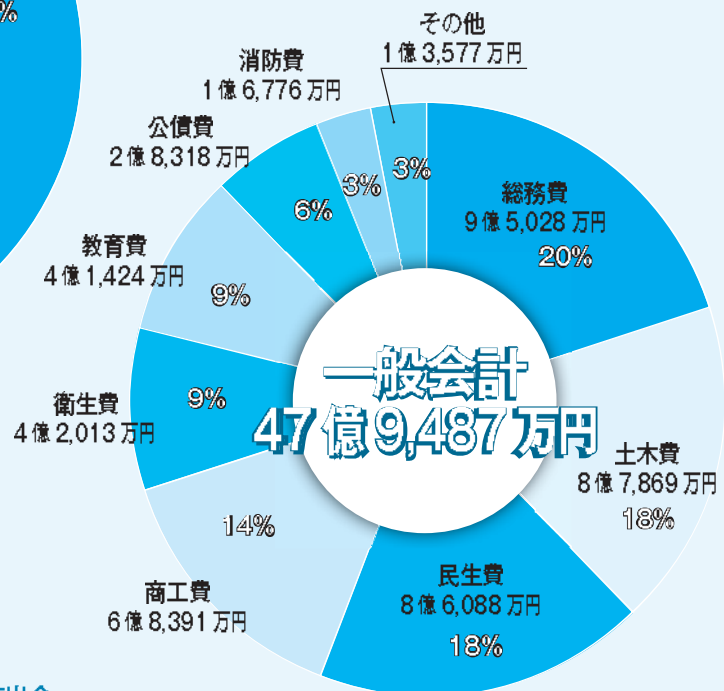
議案第1号 一般会計予算 (総)
議案第2号 国民健康保険特別会計予算 (民)
議案第3号 介護保険特別会計予算 (民)
議案第4号 後期高齢者医療特別会計予算 (民)
議案第5号 公共下水道事業特別会計予算 (民)

議案第6号 前口簡易水道事業特別会計予算 (民)
議案第7号 水道事業会計予算 (民)
議案第8号 温泉温水供給事業会計予算 (温)
議案第9号 千客万来事業会計予算 (総)

(総) は総務観光常任委員会に付託された議案
(民) は民教土木常任委員会に付託された議案
(温) は温泉温水対策特別委員会に付託された議案



前年度対比 109.2%



前年度対比 117.3%

※水道事業、温泉温水事業、千客万来事業は、収益的支出の額。
※その他は、議会費・農林水産業費・予備費・諸支出金・労働費。
※1万円以下は切り捨て。

平成 28 年度 補正予算 (3 月補正)

会計名	補正額	主な内容			補正後額
議案第 10 号 一般会計 (総 民)	+ 4 億 2,152 万円	歳入	草津よいとこ元気基金寄付金	3 億 円	58 億 4,407 万円
			街なみ環境整備事業	6,253 万円	
		歳出	草津よいとこ元気基金積立金	3 億 円	
			除雪対策	2,200 万円	
			道路工事設計委託	1,100 万円	
			土地家屋購入	600 万円	
			関信越音楽協会補助金	500 万円	
			ライブカメラ設置工事	496 万円	
			庁舎関連施設・設備維持補修工事	432 万円	
			町内道路オーバーレイ・維持補修工事	365 万円	
			ふるさと納税 PR 強化対策事業	249 万円	
			街なみ環境整備（無電柱化）	172 万円	
			ふるさと納税広告料	130 万円	
			除雪車両燃料費	125 万円	
			議案第 11 号 国民健康保険 特別会計 (民)	+ 710 万円	
診療費用保険者負担額	-389 万円				
議案第 12 号 介護保険 特別会計 (民)	- 4,290 万円	歳出			居宅介護サービス給付費負担金補助・交付金
			施設介護サービス給付費負担金補助・交付金	- 1,000 万円	
議案第 13 号 公共下水道事業 特別会計 (民)	-693 万円	歳出	修繕料	565 万円	2 億 9,995 万円
			動力費	-600 万円	
議案第 14 号 前口簡易水道 事業特別会計 (民)	+1 万円	歳出	新規量水器	1 万円	497 万円
			満期量水器取替	-5 万円	

平成 28 年度 企業会計補正予算

会計名	補正額			補正後額
議案第 15 号 水道事業会計 (民)	収益的	支出	- 221 万円	2 億 4,177 万円
	資本的	支出	- 5,962 万円	3,811 万円
議案第 16 号 温泉温水供給事業 会計 (温)	収益的	収入	-2,600 万円	4 億 7,978 万円
		支出	-2,397 万円	4 億 2,267 万円
	資本的	収入	129 万円	3,890 万円
		支出	421 万円	1 億 9,850 万円
議案第 17 号 千客万来事業会計 (総)	収益的	収入	8 万円	3 億 5,932 万円
		支出	-526 万円	3 億 2,489 万円
	資本的	収入	16 万円	16 万円



湯畑、西の河原に 2 台
ずつライブカメラを設
置しました。

インターネットを通し
ていつでも景観を中継
で見られるようになり
ました。



公民館 2 階へ児童室が移り、一層の充実が図られる

中澤広美 議員

Q 教育関連 3 事業の金額は？

A

- ・給食費無料化
↓ 2 千 867 万円
- ・高校生通学補助
↓ 692 万円
- ・児童室運営充実
↓ 1 千 574 万円



Q 本年度より給食費の完全無料化、高校生へ通学補助の増額、留守家庭のための児童室運営の充実がされるが、金額は？

町長 給食費の完全無料化（小中学校・光泉幼稚園・ベルツこども園）は、2 千 867 万円。

高校生の通学補助（1 人 2 万円を 4 万円／年に増額）は、692 万円。

児童室運営では、児童室を公民館の 2 階へ移し避難路の設置等費用、指導員の増員、新たに土曜日の運営等、総額で 1 千 574 万円。

Q 給食費滞納者への対応は？

A 引き続き徴収する

Q 給食費無料化にあたり、給食費の滞納がある場合の対応は？

町長 督促・催告書を発送し、滞納額を引き続き徴収する。

Q 新しい子育て支援はあるか？

A 相談・一時預かり事業の拡充を図りたい

Q 子育て支援の新たな考えはあるか？

町長 就園前のこどもを対象とした「子育てひろばすくすく」と共同し、相談事業や一時預かり事業の拡充を図りたい。

Q 人手不足の対策

A 事業者にも協力をお願いしたい。

Q 人手不足対策の 1 つとして、若い方の定着を図る対策はあるか？

町長 団体へ助成金の予算措置もしたが、事業者にも労働条件の改善など、協力を願いたい。

Q 子供と高齢者が接点を持つ活動は？

A 「子育てひろばすくすく」と「いきいきプラザ草津」での交流

Q 老人クラブの通学見守り隊のように子供と高齢者が接点を持つ活動は良い結果を生むと思うか？

町長 就園前の乳幼児と保護者が語り・学べ

る場である「子育てひろばすくすく」と、元気な高齢者を取り込む「いきいきプラザ草津」の合同で交流をしているものなどがある。

Q 災害リスク回避の計画は？

A 住宅や建築物の耐震化を進めた

Q 役場庁舎の電気設備の更新のほか今後想定される災害リスクをあらかじめ回避するための計画は？

町長 耐震改修促進計画を改定中で、住宅や建築物の耐震化を促進している。

Q インフラ整備は？

A 道路改良と、下水道・ごみ焼却施設の新しい施設を計画している。

Q 今回、道路改良に2億2千万円。インフラも全体的に老朽化しているが？

町長 大きな道路整備事業で道路融雪工事2線（泉水区・昭和区）、歩道改良工事1線（南本町）、路盤改良工事3線（馬場・滝下）、舗装改良工事（前口）を行う。下水道施設は、施設の基本設計を行い、H40年度に完成予定。ごみ焼却施設は、吾妻地域での広域化に向け協議を進めている。



地蔵の湯の裏にある石造りの蔵



これから開発が進む地蔵の湯周辺

Q 観光関連3事業の考えは？

A ・地蔵の湯周辺開発
↓周辺観光資源に磨きを
・音楽アカデミーの運用
↓補助金の取り決めに
・ネット環境整備
↓昨年度、HPの統合連携をした

Q この度の地蔵の湯周辺の開発計画と、本年度増額予算となる草津国際音楽アカデミーの運用、ネット環境整備への考えは？

町長 地蔵地区の周辺には、地蔵の湯、源泉、地蔵堂、また地蔵の湯の上に広い敷地と古い造りの土蔵があり、これらに磨きをかけ、湯畑・滝下通りと結び、そぞろ歩きの更なる楽しさを提供したい。



新しくなった草津町役場ホームページ

今年度はその設計・測量など下地整備を予定。草津国際音楽アカデミーは、県と精査し、補助金に余剰金が出た場合は返還を、補正での増額はしないことに。また関係音楽協会へ補助金300万円増額した。

ネット環境整備は、昨年度、行政・業界団体とのホームページの統合連携を行い、本年は経常的な経費を計上した。

Q 医療費の増額は？

A 全体的には若干の増

Q 高齢化に伴う大幅な医療費の増額は？

町長 高齢化は避けられないが、薬価の減額改定や自己負担額の見直しなどがあるため、若干の増額と見込んでいる。

Q ふるさと納税の今後をどう捉えるか？

A 金額は永久的なものではない

Q 国の方針もあると思うが、ふるさと納税の今後をどう捉えるか？

町長 税法上の仕組みから、制度自体はなくならないと考えているが、金額は半永久的には続かない財源だと認識している。

委員会審査・報告

民教土木常任委員会

第1号 H29一般会計予算

Q 各課の歳入の増減額が大きい、大きな要因は？

A 住民課…年金生活者等支援・児童手当の減少。福祉課…国庫負担金の給付費減。土木課…旅館ホテル耐震の国・県負担分が大幅増。教育委員会…給食費無料化に伴い、生徒からの入金がなくなる。

Q 旅館ホテル耐震補助金の内容は？

A 28年度に設計を行った2社が工事を実施。町は設計費を国・県との規定に基づき12分の1を負担した。工事での規定の町負担率は5・75%だが、町はその負担はできないため、規定の半分を支出する。県からも「自治体の判断で可能」との判断を得た。ただ町が負担率を下けると国も下げるとのことなので、今後状況をみて判断する。

Q 犬・猫の避妊断種手術補助。新規事業だが見込みの頭数は？

A 今年度はメス70頭、オス20頭分を計上。飼育されている犬・猫のみ対象。県内では15市町村が実施しているが、吾妻郡では草津のみが未実施。

Q 臨時福祉給付金の経済対策分。対象の人数と金額は？

A 前年度は半年分で1名あたり3千円だったが今年度は1名あたり1万5千円。今年1月現在草津町に住所があり、住民税非課税の世帯が対象。

Q 受給を忘れていたり人や期日までに来なかった人は支給しないまま？

A 7月を一区切りとし、催告は行う。

Q 道路工事、各課連携して重複や再工事を避けるように。

A 各課の連絡を徹底する。急破については仕方

ない部分もあるが、従来予算がなくオーバーレイのみだった箇所も、基礎からきれいに整備したい。緊急性や地域バランスも考えながら実施するが予算としてはこれまでの2.5倍としている。



Q 高校生の通学補助、倍増がありがたい。今後の推移は？

A 減らすことはないが財政とのバランスを考慮しながら、将来も含め責任ある政治判断をした

Q 始発電車に接続するバスがなく親が送迎している。福祉バスを出すことはできないか？

A 一律年4万円を通学費または下宿費として出している。バスの購入・維持は高コストで、数名のためにというのは難しい。

Q 大学生や専門学校生が住民票を移すと町の奨学金制度の対象外に。制度改善はできないか。

A 町条例の奨学金は町民対象だが、貸付制度は町外の大学生も対象。県では高校生対象の貸付制度もある。国の法制度では「居住地を住所に」とされており、草津では逆のケースが旅館従業員で起きている。

Q 子どもたちに草津の文化歴史を伝える機会を行政で作ることを要望。

A 良い提案。語り継ぐ方法論を模索したい。

Q 関信越音楽協会への補助。どう整理されたのか。

A 昨年の当初比では増額しているが、今回は後の補正を認めないので事実上は減額。予算の透明性を確保し、群響との連携など、改革がなければ費用負担しないことを言明している。ただし為替や先生の招聘などの変動要因もある。

Q 町営住宅の修繕の内容は？

A 本白根団地では空き部屋の修繕など。中島団地では空き部屋修繕、共同浴場の外壁・消防設備や通路屋根の修繕など。定住者増を目指し、町営住宅ではシングルマザーも含め、希望する单身者も受け入れる。

Q 図書館の図書購入費は？選定は誰が実施する？

A 本250万円、視聴覚資料26万円を計上。図書の選定は司書が行うが、その都度教育委員会に諮られる。

Q 放課後児童支援の修繕費、詳細は？

A 支援室を総合体育館から公民館2階に移転する。非常階段設置等の安全対策費を計上。同時に教育委員会を公民館から役場1階の旧図書館に移転する。児童室はスペースが倍となり、対象を4年生まで引き上げる。教委の移転後工事着手し6月頃の開設を目指す。

委員会審査・報告

**Q クリーンセンター建設
改良の内容は？**

A 焼却施設の総合点検、排ガス浄化装置の部品交換、避雷針の交換など。

**Q センターはいつ頃まで
維持できるのか？**

A 建替えの時期が迫っている。町単独ではなく、吾妻郡に3箇所ある処理場を統合する方向で6か町村の合意ができています。早ければ5年以内に新センター建設となるが、完成までは現在のセンターを使用する。



クリーンセンター

Q 除雪対策により雪が道路脇に積まれ、家から出られないお年寄りがみられた。

A 各業者に家の出入り口等への注意を伝達している。今冬は一度の積雪が多

く、かいた場所にさらに雪が積もり、大きな塊になってしまった。

Q 大きい空き家など落雪が危険な箇所も多いが対策は？

A 町がやるのと想定で手を打たない人もいるが、管理者・所有者の責任で処理すべきで、再三指導してきた。

**第3号 H29後期高齢者
医療特別会計予算**

**Q 事業計画等策定で540万
円の計上。委託先は？**

A 3年スパンで計画を立てる。アンケートなどを実施するが、業者は未決定。

**第5号 H29公共下水道
事業特別会計予算**

Q 今年度は修理修繕が多いが、ある日突然装置が壊れて使えなくなることはないか？

A 一部が一時壊れることはあり得るが、壊れないよう修繕で対策をしていく。

**第10号 H28一般会計
補正予算5次**

Q 町営住宅の家賃滞納、繰越額の現状は？

A 滞納額の2割ほどは入金があったが、年度末に今年度分が足される。

Q 元来低額の家賃で保証人もいる。滞納の原因は？

A 単身の高齢者に多い。生活保護受給者は住宅扶助があるが、受給していない場合や受給していても長期入院により扶助が打ち切りになってしまいう等。条例では長期入院時の減免制度があるが活用されていない。

Q 地域支援包括センターの整備の進捗状況は？

A 対象者数が規定を超えると職員2名が必要となり、ケアマネを募集中だが応募がなく、外部からの派遣を検討中。保育士は何か見つかるめどがついたが、県とも相談して待遇改善も検討したい。健康推進課長が社協の事務局長も兼務しているが、課長2名体制として負担軽減を図る。

Q あんしん電話の利用状況は？

A 現在25名利用中。民生委員を通して一人暮らしのお年寄りに利用してもらっている。

Q 清掃費、観光公社からの出向が減っているが、人手は足りているか？

A 補充がなく厳しい。人件費の調整が難しく現状では公社が人手不足の状態。

Q 今春は退職者が多いように心配。

A 今回は中途退職者が多いのは事実。慰留しているが難しい。新年度も募集を継続。

第18号 ベルンなども園条例

Q 草津独特の勤務形態に合わせた受け入れを。

A 一時保育事業として希望者は受け入れる。土曜も平日と同じく19時まで対応する。

第25号 国保条例一部改正

Q 滞納分の対応は？

A 町が取り立ての努力を継続。処分等も含め厳しく対処する。

陳情1号 採択

スノーモービルを購入補助を求める陳情

当局より6月議会で補正予算にて補助を提案予定との説明があり、議員からは長距離のクロスカントリコースの整備について検討するよう要望があり、採択となりました。

陳情2号 審議未了

年金制度に関する意見書

昨年3月議会でも同様の陳情がありましたが、現状を鑑み審議未了となりました。

陳情3号 継続審査

町道東町一号线拡幅

当事者全員の署名が揃っていないこと、一部筆界未定地があること、さらに既存の建物への影響などが当局より示され、継続審査としました。

陳情6号 継続審査

私道の町道認定

中之条土木事務所より位置指定の許可が下り、4月から工事に着手するとの報告が当局より示され、完成後の状態により判断することとし、継続審査としました。

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

第1号 H29一般会計予算

Q ふるさと納税は総務省の指導はあるか？

A 現在はない。所得税法から考えると法的拘束は出ない。ホームページを独自に立ち上げる、ペーパーレスなどの対策が必要。

Q 雑収入熱乃湯3千万円の内容は？

A 観光協会に、元利償還等を考え3千万円まで譲歩した。指定管理体制をよく理解して頂いたうえで観光協会を第一候補と考え、ルールに基づいて6月の補正で再検討して決める予定。

Q よいとこ元気基金の残高は？

A 約8億9千万円。

Q 町有不動産賃借料約600万円は？

A 光泉寺からの借地料。

Q 町単独事業約7千500万円の内容は？

A 滝下通りシゲハラ前電線地中化。西の河原植栽。熱乃湯、ホテル位置一井間に石を貼る。地蔵の図書館

新設のための解体、土蔵活用、周辺伐採。鬼の相模場、西の河原露天風呂への経路の改良舗装。バスターミナルポンプ等。

Q 大東館から地蔵への道路改良は考えていないか。

A 難しい問題。龍燕脇から階段を上り地蔵へ行く道の整備を検討中。

第9号 H29草津町千客万来事業会計予算

Q 建設改良費約1億3千800万円の内訳は？

A ロープウェイ減速機改良、山頂駅レストハウス修繕、青葉ロッジ解体、人工降雪ポンプ1台購入、本白根灯油配管撤去。



第10号 H28草津町一般会計補正予算(第5次)

◆ライブカメラ設置工事について、湯畑は改良、他に湯滝、西の河原露天商、不動滝に設置予定。ユーチュ

ーブでアクセス可能にする。宣伝効果は大きい。

Q 湯畑ライトは大東館から見るとまぶしいのでは。また、色によってまぶしいものがあると思われるか？

A 調査する。

第23号 草津よいとこ元気基金寄附条例の一部を改正する条例について

Q これまでの15項目の比率は？

A 町長に一任が約40%。源泉、温泉文化保護が15.8%。少子高齢化対策が14.7%。

第27号 草津温泉熱乃湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

Q 何人ぐらいが損益分岐点か？

A 指定管理者の貸す側の判断。

Q 指定管理はいつから？

A 6月議決後。それまでに事業計画、DMOの成果確認と何ができるかを検討。決まるまでは従来通りの家賃制。協会が第一候補なのは事実。

温泉温水対策特別委員会

第8号 H29温泉温水事業会計予算

その他

Q 湯畑のポンプ工事、内容は？

A 湯滝下の地下で下水に温泉が混ざる事象があり、調べたところ47度の温泉の湧出が判明した。ポンプを地中に設置し、この温泉を融雪に利用する為の工事。これにより湯畑源泉に余裕が生じると見込まれる。

Q 各源泉の供給可能湯量の把握を。

A 万全を期す。湯畑・万代源泉は一定の余裕があり、町内者への供給は問題がなければ許可する方向で考えたい。ただしパイプ老朽化の問題もある。

その他

Q 私所有の源泉からの温泉供給について、配湯管が町道の下を通っている箇所を町は把握しているか？破損時の対処は？

A 道路維持の観点からも、土木課・温泉課で調査する。

Q 排湯はきちんと湯川に流されているのか？

A 温泉使用条例では湯川へ、となっているが、町保有源泉以外は難しい。調査するとすれば水質汚濁防止法上のものと考えられる。

議 案 質 疑

第1号

H 29 一般会計予算



上坂国由 議員

Q 姉妹都市交流費の比市記念式典費400万円の内訳と、カ市の予算の少ない理由は。

A 観光課長

今年訪問団が来る関係のイベント経費148万2千円、式典経費184万2千円、送迎経費38万4千円、その他を見込んでいる。カ市との差は、比市が20名程度、カ市は数名ということで差がでた。



前回記念式典（カ市）

比市＝姉妹都市ドイツ・ビーティヒハイム・ビッシンゲン市
カ市＝姉妹都市チェコ・カルロビ・ヴァリ市



小林純一 議員

Q 除雪対策2千万円は車道と歩道も含めた2千万円か。委託形態は歩道と車道が一緒か別か。

A 土木課長

車道と歩道は一緒であり、21委託業者分として計上している。

Q 歩道除雪を含めると予算が足りないのか、人的原因で足りないのか。

A 土木課長

除雪費1回、200万円から250万円で計上している。歩道は予算の関係でできないということではない。

Q 歩道がきれいになるまで出勤回数を増やすことはできないか。

A 土木課長

今後除雪回数を増やして対応していきたい。

A 町長

予算の問題で除雪しない訳ではなく、今年のような大雪だと、業



者も町も除雪能力が限界を超えることがあり、人的な問題もある。来シーズンに向けて対応策を考えたい。



宮崎公雄 議員

Q ①民生費福祉関係の扶助費と負担金が民生費8億6千万円の中の50%を占める。今後増えると考えが見込みはどうか。

②地域包括支援センターの運営、ネットワークはどうなっているのか。

A 福祉課長

①扶助費はさほど伸びていないが、福祉医療費が600万円程伸びている。今後の高齢化に向けて注視していかなくてはならない。

負担金については社会福祉協議会への負担金が今後も伸びるかと考えている。

A 健康推進課長

②地域包括支援センターは保健師とケアマネ2人で運営。各セクションと連携し、平成30年4月までに在宅医療、介護の連携、生活体制整備、認知症対策、地域ケア会議の推進という4つの柱を行っていきたい。

A 町長

現在健康推進課長が福祉協議会事務局長も兼務しているので、4月から課長を2人体制にし、推進していきたい。

Q 地域包括支援ケアシステム体制整備があと1年後に迫る中、草津町は郡内他町村と比べ差ほどの位あるのか。

本年度は予算がついてないが、今後どうなっていくのか。

A 福祉課長

町村で足並みを揃えやっているので郡内同じ。予算については介護保険会計で今回の4事業の連携予算がついている。

議 案 質 疑



湯本晃久 議員

Q 社会福祉協議会への補助金が増額になっているが、社会福祉協議会の財務状況は。

A 健康推進課長

派遣の人件費の増加によるもの。社協は500万円の赤字決算であったが、今年度予算では赤字がないように組んだ。

園田恵一 議員

Q 固定資産税滞納繰越分2千200万円の内、リゾートマンション分はどのくらいか。

A 税務課長

比率でマンション関係は28%、180万円程。

Q 法人町民税滞納繰越分が97万4千円、固定資産税だけ突出して2千200万円、あまりに滞納額が違う理由は。

A 町長

町税の中で圧倒しているのは固定資産税であるため。

中澤広夫 議員

Q ザスパ関連400万円の内容は。

A 副町長

動く広告塔であるチャレンジジャーズの人件費支援を含めた観光宣伝の事業委託、地域支援の形で観光協会へ支出し、協会が業務委託するもの。



チャレンジジャーズ



水出文夫 議員

Q チャレンジジャーズの選手は上を目指しがんばっているし町も応援している。今までそういう選手がいたのか。

A 副町長

チャレンジジャーズはザスパの



山田英器 議員

Q 町営住宅管理費の工事設計委託51万9千円、建設改良工事1千890万円の内容は。

A 土木課長

設計委託は各施設の消防、浄化槽、屋根工事の設計委託、1千890万円は本白根団地ベランダ改修、中島団地I棟屋根改修、町営の風呂の屋根と外壁の塗装工事、通路屋根、ガス庫改修工事を予定している。

下部組織であり、年間1名から3名がトップチームに上がっている。

Q 電算化システムについて、郡内共同化システムも含め、GCC、TKC、ナブアシストに対する業務内容と契約金額の総額は。

A 企画創造課長

特別会計を含めた庁内システム全体で29年度5千800万円程、主なものはTKCが2千100万円、GCCが550万円、ナブアシスト他が

Q 建物が老朽化しているので、防災上火災などが発生しやすい。今後重点的にチェックしてほしい。町営住宅の防災訓練はしているのか。

A 土木課長

訓練はしていないが、入居者に防災の告知はしている。



本白根団地

2千50万円。

A 町長

郡内の共同電算化、共同調達により、5年間で必ず減額になる。

議 案 質 疑



黒岩 卓 議員

Q ①土木費耐震診断補助金1億7千540万の対象となる建物の数と、設計費なのか工事費なのか。また、補助金を受ける場合、税と使用料の完納証明を付ける条件があるのか。

②木造住宅耐震診断者派遣事業の対象住宅は。

③文化財保護費の光景寺文化財保護助成金450万円は、条例と交付要綱で3分の1以内の規定があるので、事業費は1千350万円ではないのか、交付申請から決定、交付までの時系列の説明と、条件や指示を付けたことがあるのかどうか。

④衛生費予防費に犬猫避妊及び断種手術費補助金41万円があるが、ペットはすべて自己責任で行うべきと考えるが、なぜ税金から補助金を出さなければならぬのか、理由と根拠規定は。

A 土木課長

①今回対象建物は4軒で設計が2軒、改修工事が2軒。交付要綱で完納証明書添付の規定がある。

②対象は昭和56年以前建築の木造住宅。

A 教育長

③補助金の総事業費は1千400万円で3分の1以内、手続きは、申請を受け審査し、認めれば交付決定という流れ、条件については現在交付決定が確定していないので付していない。補助事業完了後、実績報告書の提出を受け、審査、調査をして問題が無ければ補助金の確定通知をし交付する。

A 住民課長

④飼い主の望まない犬・猫の繁殖を減らし、野良犬や野良猫の発生を防止するため、避妊や去勢を行った飼い主に対して手術費の一部を補助するもの。要綱を定め、補助金の額は避妊がメス1頭5千円、オス断種1頭3千円。他町村とほぼ同額とした。

Q ②町民への広報は。

③条例にある「多額の費用を要し、その負担に耐えないと認める場合」と「特別な事由がある」という条件をどこで満たしているのか。

④要綱はどの法律、条例に基づいて作成されたのか。

A 土木課長

②ホームページや回覧等で広報し、相談に応じながら進めたい。

A 教育長

③交付要綱に該当すると認められるため。

A 住民課長

④草津町補助金等に関する規則に基づき必要な事項を要綱で定めたもの。

Q ③要綱は条例の範囲内で定めるものではないのか。

④犬猫の件、「いでゆ3月号」にすでに補助金交付の広報が載っている。今我々が審議していることが「いでゆ」に「します」とある。議会を軽視している。深く反省を求める。

A 教育長

③「特別な事由がある」に該当すると判断をした。

A 町長

④犬猫の件は大変申し訳ない。当然、議決を経た後に広報すべきであり、町長として心からお詫びする。

Q ③「特別な事由」とは何か具体的に。

A 教育長

釈迦堂が草津町で一番古い建物であり、価値は非常に高いものと理解しているため。

第1号

賛成討論 (反対討論なし)



金丸勝利 議員

議案第一号 平成29年度草津町一般会計予算は17・34%増のかつてない大型予算となっている。町長の施政方針の説明では、増額の主な要因は、11億円を超えるふるさと納税による基金によるもの。これは湯畑再開発、街なみ整備、お客様へのおもてなしなど、草津温泉の魅力度がさらに増したことが大きな要因と考える。町長初め、町職員、町民の皆様に敬意を表す。そして、草津町を応援していただいた納付者の皆様にも感謝する。

今回の予算では、小・中学校、ベルツこども園、光泉幼稚園、全ての給食費の無料化により、子育て世代の負担の軽減や、ベルツこども園の新たな保育体制、児童室拡充など、安心して子供を育てながら働ける町として、労働力の確保にもつながる。ことが期待される。

また、町民の生活安全の基盤であるインフラ整備にも多くの予算措置がなされており、委員会で、路盤改良工事や融雪道路工事など無駄のないよう、老朽化した水道管、温水管などは同時に改修を行う等々、詳細な説明をしていただいた。本予算全般に、町長の言われる福祉と観光を中心とした町づくりが反映されていると思われる。

また、昨年12月の定例議会の折に、町長より基金及び企業会計の推移の表では、平成22年度決算から平成28年度12月補正までの間、地方債約23億円の削減、そして積立金は11億円以上の積み増しとなっており、財政の健全化もしており、進んでいることを理解した。これは町長また町職員の方々の知恵と努力の結果であると思う。

したがって、ただふるさと納税頼みではなく、財政健全化の後盾がある予算と考え、平成29年度一般会計予算に賛成するものである。

議 案 質 疑

第3号

H29介護保険会計予算

湯本晃久 議員

Q 生活支援体制整備事業の中の協議体というものの内容、目指すところは。

A 福祉課長

今後の包括ケアシステムにおいて協働体の設置が義務づけられている。多様な方々に入ってもらって今後の町の方針、体制を協議していくもの。

Q 要支援1・2、要介護は5まであるが、それぞれの人数は。

宮崎公雄 議員

A 福祉課長

要支援1が97、要支援2が66、要介護1が83、要介護2が48、要介護3が31、要介護4が33、要介護5が27、合計385人。

要望

介護施設が草津町には少ない中、これから介護保険は町の重要などを占めるので精査して進めてほしい。

山田英器 議員

Q 要介護認定は以前に比べるとスピーディーになっているのか。

A 福祉課長

認定する回数と申請1回につき5件と限られている。急を要するものについては優先して対応している。申請から1カ月で結果を出す基準がある。

要望

広域議会ですピーディーな審査、認定を要望してほしい。

第8号

H29温泉温水会計予算

小林純一 議員

Q 研修費、地熱対策、温泉有効利用等の170万円の内容は。

A 温泉課長

地熱対策の研修費150万円、日本温泉協会の研修費用20万円。

Q 150万円の内容と対象者は。

A 温泉課長

議会事務局予算が48万円あり合計198万円で、地熱発電について新たな動向に注視し対外的な意思表示として対策費用と調査研究視察費であり対象は議会議員と町当局。

A 町長

この予算は、草津町の温泉を根底から守るという意味で、非常に重要な予算という認識を持っていく。地熱発電反対について過去の経験や踏まえ、対外的にその姿勢を示し続ける意味がある。



昨年度の視察研修

第9号

H29千客万来会計予算

園田恵一 議員

Q 繰延収益の長期前受金、9億7千600万円の中身は。

A 企画創造課長

県からゴルフ場敷地と、建物をお願いした。建物には機械器具もあり減価償却されるので、長期前受金に計上した。受贈財産にあるのはコースで、減価償却されずにゴルフコースはあり、こういう選別がしてある。

Q 指定管理収益、スキー場、ゴルフ場、大滝乃湯、西の河原、四つ計上されているが、熱乃湯は計上されていない。理由は。

A 町長

熱乃湯は、補助金の関係もあり公営企業会計ではなく、一般会計で処理している。

上坂国由 議員

Q 委託料の経営戦略策定業務委託の業務委託先、費用対効果は。

A 企画創造課長

法令に基づき2年に一度やらなければならぬもの。その調査をもとに次の2年の計画を立てていく、効果はある。委託先はこれから。

第10号

H28一般会計補正予算

山田英器 議員

Q 公営住宅使用料滞納繰越分、現年の滞納額と29年度の滞納額はどの位になるのか。

A 土木課長

現年度分の滞納が約190万円、2月末現在で28年度末の滞納額が約613万円。

Q 悪質な滞納ではなく、例えば独居老人の方が入院した場合、手続を踏めば、家賃の減額ができると聞いた。手続をしない場合滞納額が増えてしまう。土木課と関係課と横の連携がうまくとれているのか。

A 土木課長

福祉関係は連携がとれている。その他長く留守にしている部屋などは様子を見ながら対応している。

A 福祉課長

過去に保護受給者が入院して滞納になったケースがあった。今後は一層連携していく。



園田 恵一 議員

Q 「安心して歳をとれる町づくり」について、町内にお住まいのお年寄り、特に独居老人に対する施策が草津町を暖かくしていくと考えるが、この点についての町の考えを。

子育て支援および身体障がい者支援について、いまの草津町は、安心して子供を高校に出せる町になっているのか。町内の平均的な家庭では、子供さんを二人高校に出すことが大変な状況となっている。子供を高校に出しづらいような町では、人口が減少していくことは火を見るより明らかだ。高校生等修学費補助事業費の予算を見ても、総額約80億円の予算を持つ町としては少し低水準ではないか。

また、シングルマザーの子育てに対する支援についてであるが、このことについて、町はどのように考えているのか。

さらに、福祉タクシー利用助成事業費なども、総予算額のことを考えると、やはり少ない気がする。予算を見れば、その組織の哲学がわかる。障がい者の皆様に対する施策について町のお考えを。

A 町長

先ず、質問の考え方が、間違っている。総額80億円という数字を述べたが、一般会計の49億円が基準となる。では、事務方がある程度書いてくれたので、お答えする。

ひとり暮らしの高齢者を対象とした保養事業としてかたつむりの会研修旅行を実施している。高齢者等の見守り体制確立事業の予算も計上している。また、あんしん電話の設置も計上している。草津町と、郵便局、山本新聞店、生協等と連携して見守り続けていきたい。

高校生をもつ家庭に対する補助金は、今年度は一人4万円とした。給食費も無償化した。それでは少ないと言いたいのだろうが、予算というものはトータルを見て編成しなければならぬ。4万円が少ないというなら見解の相違という以外ない。

続いてシングルマザーの子育て支援であるが、所得税額3万円以下を対象として子育て支援を行っている。保育料においても片親世帯に対することも園の保育料を減額している。

次に福祉タクシーについては、タクシー券の枚数を増やしている。

バランスを見た予算づけをしている。これほど福祉、教育に予算を投じた町長はいない。

請願・陳情は、町政などについて、皆さんが直接町議会に要望ができる制度です。

- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
- 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
- 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。
(決まった書式はありません)

- 1) 請願(陳情)の表題・趣旨・理由
- 2) 提出年月日
- 3) 請願(陳情)者の住所・氏名・印
- 4) 請願の場合は、紹介議員の署名
(または記名押印)
- 5) 連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- 6) あて先・・・草津町議会議長

《請願書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所 氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)

○○○に関する請願書
請願の趣旨
.....
請願の理由
.....

《陳情書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所 氏名 印
(ほか○名)

○○○に関する陳情書
陳情の趣旨
.....
陳情の理由
.....

条例制定等

○議案第18号 (民)

認定こども園条例の制定

ベルツ保育園が今春、ベルツこども園（認定こども園）へ移行したため、新たに条例を制定しました。

○議案第20号 (総)

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正

《主な内容》

- ・育児休業等の対象となる子の範囲の拡大
- ・介護休暇の取得可能時間の分割取得
- ・介護時間の新設

○議案第24号 (民)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正

今春からの給食費無料化

の実施に伴い、1～3号認定の保育料から、給食費相当分（4,400円）を減額しました。また、延長保育・一時保育の保育料を定めました。

○議案第23号 (総)

草津よいとこ元気基金寄付金条例の一部改正

草津町にふるさと納税をする際に指定する事業メニューを15種類から5種類に集約し、寄附者が事業を選択しやすくなりました。

○議案第24号 (民)

介護保険条例の一部改正

介護保険料の有効期間と保険料率の引き下げを行いました。



今春より認定こども園に移行したベルツこども園

定例会
ことが
ました



各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分			利用者負担額(月額)				
階層区分	定 義		幼稚園機能利用	保育認定			
			1号認定	2号認定	3号認定		
			3歳以上児	3歳以上児	3歳未満児		
			教育標準時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0円	0円	0円	0円	0円
第2	第1階層を除き、当該年度の4～8月分は前年度分の、9～3月分の利用者負担額は町民税が次の区分に該当する世帯	町民税非課税世帯	2,000円	0円	0円	0円	0円
第3		町民税均等割のみ課税	2,000円	0円	0円	2,100円	2,000円
第4		3万円未満	5,000円	3,000円	2,900円	5,150円	5,000円
第5		3万円以上5万円未満	8,300円	6,550円	6,400円	8,800円	8,600円
第6		5万円以上8万7千円未満	11,100円	14,450円	14,150円	16,750円	16,400円
第7		8万7千円以上12万1千円未満	12,250円	20,050円	19,650円	25,250円	24,800円
第8		12万1千円以上15万7千円未満	13,500円	20,850円	20,450円	31,500円	30,900円
第9		15万7千円以上30万円未満	16,100円	20,950円	20,550円	37,300円	36,650円
第10		30万円以上	18,000円	21,050円	20,650円	58,850円	57,800円

給食費無料化に伴い、今春より新たな保育料（給食費相当分 4,400円減額）になりました

○議案第25号 国民健康保険税条例の一部改正

H30年度より国民健康保険事業運営が群馬県主体となるため、急激な税率変化を避けるための基礎課税分・介護納付金分を見直しました。

○議案第26号 小口資金融資促進条例の一部改正

小口資金融資の借款制度、条件の緩和、融資期間最長3年の延長が継続になりました。

○議案第27号 熱乃湯の設置及び管理に関する条例の一部改正

年間25万人以上が利用する熱乃湯の現状を踏まえ、柔軟な料金設定と効率的な管理運営を継続的に行うため条例の一部改正をしました。

3月
こんにちは
きまり

○議案第28号 温泉引用許可

・(株)奈良屋
代表取締役 小林禮子
・湯畑源泉24トリッ／分
・(仮称) 湯川草菴



○議案第29号 温泉引用者移転許可

・(仮称) めでたや
・万代源泉5トリッ／分
新 草津町 徳山 智厚
旧 草津町 穂苅 公雄

○議案第19・21・22号 法律の改正に伴い、所要の改正を行いました。

・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報保護条例の一部改正
・旅費支給条例の一部改正
・税条例の一部改正

○承認第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任に関する承認

・宮崎 潤さん

○発議第1号 (議員提案) 専決処分事項の指定税条例の一部改正

《主な内容》
・軽自動車税のグリーン化特例の見直し
・災害に関する税制上の措置の常設化

みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。



件名	要旨	請願・陳情者の氏名	付託委員会	審査結果
スノーモービル購入補助に関わる陳情書	ク■スカントリーコース整備のための機材である、スノーモービルとコースカッターが老朽化したため購入補助をお願いします。	草津スキー倶楽部 会長 市川信雄	民教土木 常任委員会	採択
若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情	マク■経済スライドの廃止、「最低保障年金制度」の早期実現をめざし、年金支給の毎月支給を実現し、年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないことを求める意見書を、内閣総理大臣に提出してください。	全■本年金者組合群馬県 本部 委員長 ■村照代 吾妻支部 支部長 星河満彦	民教土木 常任委員会	審議未了
町道東町一号線拡幅要望陳情書	有事の際の緊急車両の進入を可能とすると共に、町民や観光客の往来のため、町道東町一号線(鳥彦〜三関屋まで50m)の拡幅改修工事をお願いします。	草津町 霜■定生 他25名	民教土木 常任委員会	継続審査
町道認定についての陳情書	南本町区内の町道「運動茶屋焼却場線」に接する私道を、町道に認定してください。	燐恋村 上坂健司 他4名	民教土木 常任委員会	継続審査

忙中感記



中澤広夫議員

先日、2月末に、江の島へ旅行に行ってきました。

江の島といいますと姉妹都市の葉山町のすぐ近くで、水族館や江ノ電といったイメージでしたが、陸繋橋を渡り島に入ると、島全体が江の島神社を主体にした神社仏閣の島といった印象でした。

島山頂までは3か所の社殿のスポットがあり、エスカレーターで登ることが出来ます。

この神社は縁結びのご利益等があるそうです。

山頂へ上り南岸を見ますと、断崖絶壁の先に太平洋が広がり荘厳な風景でした。さらに島の裏側へ30分ほど歩いて降りていきますと、断崖絶壁の下に岩屋という大きな洞窟と海岸があります。此の島の信仰の由来となったところでもあるそうです。

島周辺には大きなトンビが多数飛んでおり、観光客の食べ物を狙うこともあるそうです。

議員が順番に日頃感じていることなど自由に書く「忙中感記」。5回目は中澤広夫議員です。

草津のように温泉を主体とした観光地もありますが、江の島のような信仰を主体とした観光地もしらすなどの海産物を生かし、レストラン、カフェなどを複合的に組み合わせて賑わいを見せていることに感心して帰ってまいりました。



議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話し合われている内容を、インターネットを通してご自宅でご覧いただけます。



視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

- 草津町議会本会議中継録画配信ホームページ
(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)
- 草津町役場ホームページ
(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>)
のトップページから
「草津町議会」→「本会議中継録画配信」
- インターネット検索
「草津町議会」で検索

草津町議会本会議 中継録画配信

草津町議会では、平成27年第1回定例会から「YouTube(ユーチューブ)」を利用した録画配信を行っています。

議会の動きを詳しく知っていただけるよう、わかりやすい編みかたで、議会の広報に努めています。

録画映像一覧表

定例会	会期
平成27年第1回定例会	平成27年3月2日(月)～3月10日(火) 9日間
平成27年第2回定例会	平成27年4月8日(月)～4月15日(月) 8日間

本会議の録画映像は、年4回(1月、6月、9月、12月)の定例会終了後、配信します。

視聴上のご注意および免責事項(必ずお読みください)

- この議会中継録画配信(映像および音声)は、草津町議会の公式記録ではありません。公式記録(会議録)は会期が終了した概ね2ヶ月後から議会事務局で閲覧できます。
- 中継録画配信はパソコン、タブレット等から視聴できますが、必要なソフトウェアは視聴者にご用意いただきます。
- インターネット回線の接続状況や負荷状況、その他視聴者のパソコン等の性能、接続等により正常に視聴できない場合があります。
- 中継録画配信にはYouTubeを利用しております。画面に企業等の広告が可視化した場合にも、本議会とは一切関係がありません。

草津町役場
公式ウェブサイト

行政と市民の調和 (ハーモニー)
草津町議会による Harmony